

平成20年度第2回 柏市緑の基本計画策定市民懇談会

日時 平成20年10月27日(月) 午後1時30分～4時00分
場所 柏市役所第二庁舎5階 第5・6委員会室

会 議 次 第

- 1．開会
- 2．公園緑政課長挨拶
- 3．議題
緑の基本計画・素案(たたき台)について
- 4．意見・感想
- 5．今後のスケジュールについて
- 6．閉会

緑の基本計画・素案（たたき台）についての意見

緑の将来像、基本方針、推進施策等について

意見・質問	事務局回答
<p>柏市は大部分は利根川水系だが，南西部は江戸川水系となる。その表現が落ちている。このあたりは旧小金地区になるので，上富士川を入れてほしい。</p>	<p>上富士川について記載をしたい。</p>
<p>文章の語尾が活用・保全・整備など，いろいろな表現があるがどう違うのか。</p>	<p>文章表現については全体的に整理したい。</p>
<p>増尾の森はどこをさすのか。</p>	<p>増尾の森は，旧柏市の計画で位置づけている。中学の裏は開発されてしまったが，まだ森と公共施設がある。残っているところを増尾の森として位置づけている。</p>
<p>裸地とオープンスペースの定義は？</p>	<p>定義を明確して表現したい。</p>
<p>学校ビオトープのことが記載されている，学校にビオトープがなくても近くに緑があれば必要ないところもある。全部の小中学校でなく，必要などころにつくるようにしてほしい。</p>	<p>必要などころに学校ビオトープを作るとい形で掲載していきたい。</p>
<p>北部地域には，利根運河があるが，運河協議会で計画が進行している。このことについて載せてはどうか。</p>	<p>利根運河については，なんらかの形で入れていきたい。</p>
<p>大津川の多自然型川づくりのことが載っているが，国土交通省では，多自然型川づくりを多自然川づくりに改めている。これは地域の歴史，文化に配慮するもので，工事が終わったら計画をフォローするというもので，大きく意味が違う。ここでも多自然川づくりとしてはどうか。</p>	<p>多自然型川づくりにするか，多自然川づくりにするかについては検討したい。</p>
<p>計画には「協働」という言葉がたくさん出てくる。その趣旨は何か。</p>	<p>協働とは柏市の総合計画の中に謳われており，これからは市民の方達との協働が不可欠と考えられることから協働という言葉を用いている。</p>

意見・質問	事務局回答
マツのことが書いてあるが、マツは本当にあるのか。	H19 の空中写真より判断しており、その中でマツを分類している。
湧水については、今後、本腰を入れてほしい。実施をどうするのかの記載が必要である。	環境部と調整を図って、今回の計画の中にどのように記載するか検討していきたい。
緑化助成制度は市街地再開発事業のみを対象としているのか。	中央地域については緑地が特に少ないので、緑化を図るために中央地域に特化した制度として記載している。
みどりの基金の制度の充実について触れてほしい。	みどりの基金とは、制度のあり方等を含め調整中である。
ネーミングライツの活用によって民間の看板を森に貼られることには反対である。	民有林に大きな看板を出すだけではなく、公園の命名権を企業に売り、そのお金を維持管理に生かすことである。
拠点の緑の名前について、たとえば、「リフレッシュ」「ふれあい」などはわかりにくい。地域名、特性、将来目標の内容を組みあわせて考えるべきである。	拠点の緑の名称については、特色をつけて再検討していきたい。
拠点についての実績を載せてほしい。	拠点の緑の実績を載せるかどうかについては、検討していきたい。
拠点の緑の担保性の向上に向けたプログラムづくりがあるが、これはいつまでに誰がつくるのか。	プログラム作りで協働作業に適しているところは市民の方の参加も検討していきたい。

地域別構想・計画の推進に向けてについて

意見・質問	事務局回答
トラスト運動についてであるが、緑地保全のために団体をつくる人、団体に寄付する運動もあると思う。それを支援・連携することを計画に加えたらどうか。	トラストは、本来、現状保存して永久開放するものである。必ずしも買うものではない。このようなトラストについて研究して、計画に反映できればと考えている。
柏駅東口のダブルデッキの前に広告があるが、撤去すべきではないか。また、柏らしさを作り出す植栽や花壇がほしい。市の案内所も動かしたらどうか。	現在土木部で検討中である。H21・22年に改修が予定されている。今回の改修は補強がメインであるが、できる限り緑を取り入れるよう調整している。

意見・質問	事務局回答
税制の優遇措置という表現が気にかかる。緑の公共性，公益性を考慮した適性な課税を図るという表現にしてほしい。	適正な課税という表現に改めるよう，再考したい。
南部地域であるが西に上富士川が流れていることを加筆してほしい。拠点の緑の事例として，酒井根下田の森についても入れてほしい。	記載について検討していきたい。
野馬土手，湧水の記載が少ないのではないか	記載について検討していきたい。
篠籠田市民緑地は，良い緑地ではあるが，拠点ではない。拠点にしてもよいのではないかと思う	拠点には入っていないが，全体のバランスの中で考えていきたい。
沼南は緑はあるが，環境問題(ゴミ問題)について苦慮している地域である。里山づくりについては，管理をどうするのか重要であると思う。これをどのようにするか，計画の中に記載してほしい。	樹林地は手入れできないとゴミ捨て場になる傾向がある。ボランティアにより樹林地整備が行われている場所は森がきれいになってきている。このような取り組みを持続する仕組みを計画の中で強調していきたい。
この市民懇談会の役割は計画ができて終わるのか。来年度のアクションプランにかかわっていただけるのか。	市民懇談会は来年度も継続したい。運営方法については検討中である。
緑に関する法律と相続税の関係，緑地協定などについて分かりやすく表記してほしい。	法の優遇措置について，制度の表を作りたい。語句については用語説明を入れたい。
沼南の区画整理地域は，斜面林を含めて 13%確保されているということであるが，開発面積の3%が確保されても緑は少ないと思う。区画整理の3%基準を変えることはできないのか。	法律に上乗せして緑化をお願いするのは難しい。都市計画法については，今後変わっていくものと期待している。